

令和 4 年度 南部広域市町村圏事務組合

「会計年度任用職員」の募集について

南部広域市町村圏事務組合では、「会計年度任用職員（地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号に掲げる職員）」として、本組合の部署で勤務していただける方を募集します。

会計年度任用職員とは、任期の定めがある非常勤の地方公務員（一般職）で、地方公務員法等が改正されたことに伴い、これまでの嘱託員・臨時的任用職員は、令和 2 年 4 月以降、会計年度任用職員として任用されることとなります。

また、会計年度任用職員は、一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、人事評価、懲戒処分、分限処分、その他の地方公務員法に定める服務規程（信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止）が適用となります。

□南部広域市町村圏事務組合とは

南部広域市町村圏事務組合とは、地方自治法第 285 条の規定に基づく一部事務組合（特別地方公共団体）で、構成 15 市町村（浦添市、那覇市、豊見城市、南風原町、与那原町、南城市、八重瀬町、糸満市、久米島町、粟国村、渡名喜村、座間味村、渡嘉敷村、南大東村及び北大東村）の事務の一部を共同処理しています。

令和 4 年度は、ふるさと市町村圏基金の運用益等を活用して実施する広域的な事業をはじめ、いなんせ斎苑・南斎場の管理運営、関係 4 市に係る社会福祉法人の設立認可・指導監査等の事務の共同処理のほか、南部市町村会及び一般財団法人南部振興会など関係団体の事業運営に努めます。

【共同処理する事務】

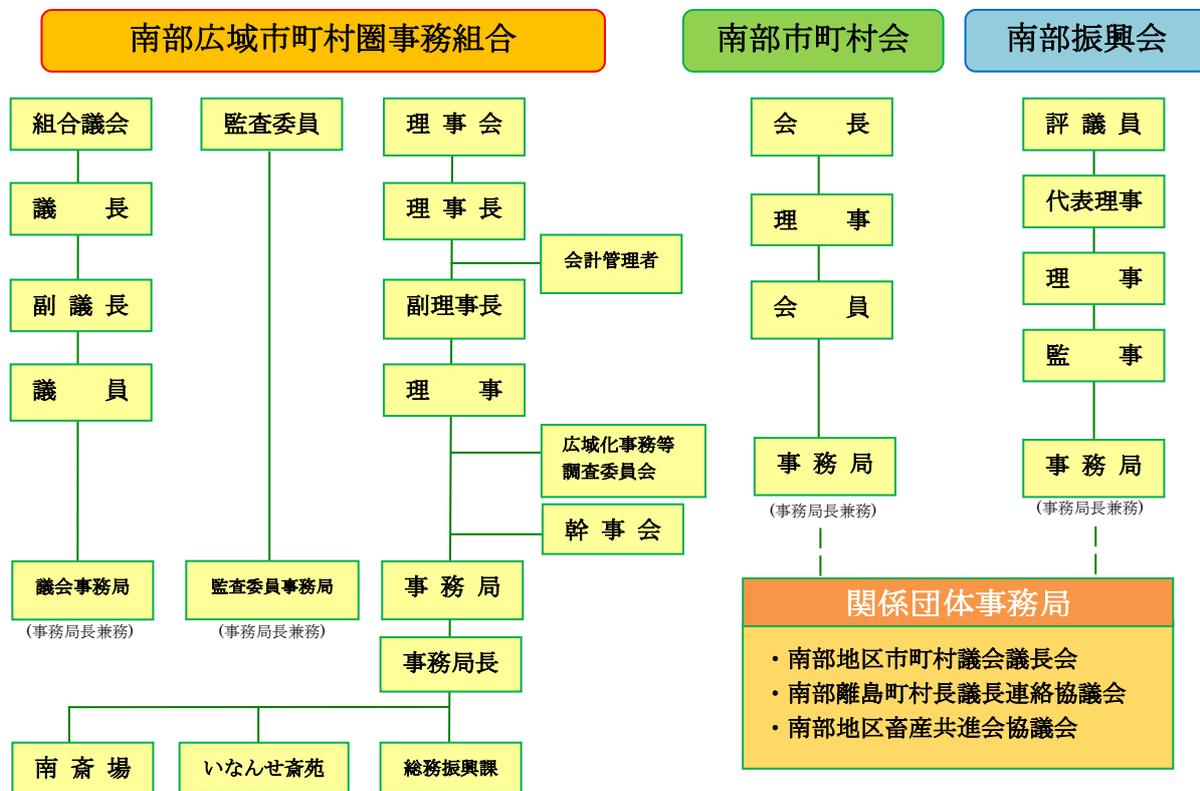
- (1) ふるさと市町村圏基金を活用した事業の実施に関すること。
 - ア 広域観光事業
 - イ 広域文化事業
 - ウ 広域的健康づくり、スポーツ及びレクリエーション事業
 - エ 広域的人材育成及び人材活用事業
 - オ 広域研修事業
 - カ 地域イベント助成事業
 - キ 地域間交流事業
 - ク 地域産業育成事業
 - ケ 地域づくり支援事業

- (2) 広域的な振興事業の調査研究に関すること。
- (3) いなんせ斎苑の建設及び管理運営に関すること（那覇市及び浦添市に係るものに限る。）。
- (4) 南斎場の建設及び管理運営に関すること（糸満市、豊見城市、南城市、南風原町、八重瀬町及び与那原町に係るものに限る。）。
- (5) 社会福祉法（昭和26年法律第45号）第30条第1項第1号に規定する所轄庁が行うこととされている事務に関すること（浦添市、豊見城市、南城市及び糸満市に係るものに限る。）。

【関係団体】

- (1) 南部市町村会（任意団体／構成14市町村）
- (2) 一般財団法人南部振興会（一般財団法人／構成14市町村）
- (3) 南部地区市町村議会議長会（任意団体／構成13市町村）
- (4) 南部離島町村長議長連絡協議会（任意団体／構成7町村）
- (5) 南部地区畜産共進会協議会（事務局）

【組織図】



※総務振興課（総務係／振興係／会計係／社会福祉係）

□募集職種・勤務条件等について

(1) 総務振興課【総務係／財務・会計係】

- ①職 種：一般事務
- ②職務内容：定型的又は補助的業務
- ③採用予定：1人
- ④資 格 等：パソコン（ワード、エクセル等）操作、窓口・電話対応業務等ができる方
- ⑤選考方法：書類審査（一次）及び個人面接（二次）
- ⑥任用期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- ⑦勤務場所：沖縄県市町村自治会館6階（那覇市旭町116番地37）
- ⑧勤務条件：勤 務 日：月曜日～金曜日
勤務時間：1日7時間（9:00～17:00）／週35時間
報 酬 等：月額131,960円～（期末手当・通勤費用に相当する額の別途支給あり）
休 暇：有給（年次有給休暇ほか）／無給（育児休業ほか）
そ の 他：社会保険、雇用保険の適用あり

(2) 総務振興課【社会福祉係】

- ①職 種：一般事務
- ②職務内容：社会福祉法人の設立認可及び指導監査業務
- ③採用予定：1人
- ④資 格 等：社会福祉事務に関し相当の知識や職務経験のある方
- ⑤選考方法：書類審査（一次）及び個人面接（二次）
- ⑥任用期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで
- ⑦勤務場所：沖縄県市町村自治会館6階（那覇市旭町116番地37）
- ⑧勤務条件：勤 務 日：月曜日～金曜日
勤務時間：1日6時間（9:00～16:00）／週30時間
報 酬 等：月額187,280円～（期末手当・通勤費用に相当する額の別途支給あり）
休 暇：有給（年次有給休暇ほか）／無給（育児休業ほか）
そ の 他：社会保険、雇用保険の適用あり

(3) 総務振興課【社会福祉係】

- ①職 種：社会福祉法人指導監査専門員
- ②職務内容：社会福祉法人の指導監査業務の遂行、専門的指導及び助言業務

③採用予定：4人

④資格等：税理士事務所等において会計業務に従事し、複式簿記に精通されている方

⑤選考方法：書類審査（一次）及び個人面接（二次）

⑥任用期間：令和4年6月1日から令和5年3月31日まで

⑦勤務場所：沖縄県市町村自治会館6階（那覇市旭町116番地37）及び社会福祉法人所在地

⑧勤務条件：勤務日：シフト制（採用後に調整）

勤務時間：月2日～3日（8:30～17:15）

報酬等：日額13,200円（通勤費用に相当する額の別途支給あり）

(4) いなんせ斎苑【一般事務】

①職種：一般事務

②職務内容：火葬受付業務

③採用予定：4人

④資格等：パソコン（ワード、エクセル等）操作、窓口・電話対応業務等ができる方

⑤選考方法：書類審査（一次）及び個人面接（二次）

⑥任用期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

⑦勤務場所：いなんせ斎苑（浦添市伊奈武瀬一丁目7番5号）

⑧勤務条件：勤務日：シフト制（採用後に調整）

勤務時間：1日7時間45分（8:30～17:15）／週30時間

報酬等：月額143,610円～（期末手当・通勤費用に相当する額の別途支給あり）

休暇：有給（年次有給休暇ほか）／無給（育児休業ほか）

その他：社会保険、雇用保険の適用あり

(5) いなんせ斎苑【技術管理事務】

①職種：技術管理事務

②職務内容：火葬施設維持管理業務

③採用予定：1人

④資格等：火葬施設の維持管理に関し相当の技術や職務経験のある方

⑤選考方法：書類審査（一次）及び個人面接（二次）

⑥任用期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

⑦勤務場所：いなんせ斎苑（浦添市伊奈武瀬一丁目7番5号）

⑧勤務条件：勤務日：シフト制（採用後に調整）

勤務時間：1日7時間45分（8:30～17:15）／週30時間

報酬等：日額10,230円～（期末手当・通勤費用に相当する額の別途支給あり）

休 暇：有給（年次有給休暇ほか）／無給（育児休業ほか）

そ の 他：社会保険、雇用保険の適用あり

(6) 南斎場

①職 種：一般事務

②職務内容：火葬受付業務

③採用予定：4人

④資 格 等：パソコン（ワード、エクセル等）操作、窓口・電話対応業務等ができる方

⑤選考方法：書類審査（一次）及び個人面接（二次）

⑥任用期間：令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

⑦勤務場所：南斎場（豊見城市字豊見城925番地）

⑧勤務条件：勤 務 日：月16日・シフト制（採用後に調整）

勤務時間：1日7時間45分（8:30～17:15）／週30時間

報 酬 等：月額143,610円～（期末手当・通勤費用に相当する額の別途支給あり）

休 暇：有給（年次有給休暇ほか）／無給（育児休業ほか）

そ の 他：社会保険、雇用保険の適用あり

□募集期間

令和4年1月14日（金）～ ※各部署とも定員に達し次第募集を終了します。

□申し込みから採用までの流れ

- (1) 所定の採用申込書に必要事項を記入し、電話等で事前調整の上、希望する部署へ持参又は郵送にて提出してください。
- (2) 各部署において書類審査及び個人面接を行います。
- (3) 申し込みをした部署から採用か不採用か書面にて通知します。採用の場合は、職務内容や勤務条件等のほか今後の手続きについて説明します。
- (4) 採用後の身分は、パートタイム会計年度任用職員（一般職の非常勤職員）となります。
- (5) 地方公務員法の規定に基づき、採用後1か月は条件採用とし、勤務成績が良好な場合に正式採用となります。

(注意事項)

- ▶ 定員に達した場合などご希望の部署や希望職種に添えない場合もあります。
- ▶ 重複の申し込みは行わないでください。

▶ 履歴書や面接などで偽りがあった場合は、採用を取り消すことがあります。

□各部署の連絡先

- (1) 総務振興課【総務係／振興係／会計係／社会福祉係】 TEL：098-963-8213
- (2) いなんせ斎苑 TEL：098-869-1988
- (3) 南斎場 TEL：098-850-9373

□問い合わせ

南部広域市町村圏事務組合（総務振興課総務係）

〒900-0029 沖縄県那覇市旭町 116 番地 37（沖縄県市町村自治会館 6 階）

TEL：098-963-8213／FAX：098-860-6020

南部広域市町村圏事務組合